

市場移転に関する関係局長会議 議事録

平成30年8月31日（金）
開会10時50分、閉会11時03分
都庁第一本庁舎7階大会議室

1 開会

（梶原政策企画局長）

只今より「市場移転に関する関係局長会議」を開催いたします。

議題は2つございます。議題 1、千客万来施設事業について、及び議題 2、賑わい創出について、村松中央卸売市場長より説明をお願いいたします。

2 議題 千客万来施設事業について、賑わい創出について

（村松中央卸売市場長）

それでは、資料に沿って御説明いたします。

まず、2頁を御覧ください。千客万来施設の整備にかかる事業者との合意についてでございます。事業者でございます万葉倶楽部と具体的なスケジュールなどの課題整理を進めまして、着工時期などの協議が整いましたので御報告させていただきます。

整備する施設内容ですが、千客万来施設事業の公募時に、事業者が提案したコンセプトや規模などを遵守した施設を整備するというものでございます。

次にスケジュールですが、商業棟と温泉・ホテル棟を平成32年10月までに着工し、平成34年12月までに完成後、速やかに開業する予定でございます。

また、千客万来施設において、当初、駐車場を整備する予定でございました地下2階が設置できないことから、代わりに5街区で駐車場棟を整備することといたしまして、来年3月までに着工し、来年12月までに完成させる予定でございます。

この内容で確実に事業を実施するため、本日、万葉倶楽部との間で合意書を締結いたしました。また、今後、締結済の基本協定にもその内容を反映していく予定でございます。

3頁を御覧下さい。万葉倶楽部と締結した合意書の内容でございます。大きく3点ございます。

1点目は、先ほど御説明いたしました着工や開業などのスケジュールについてでございます。

2点目につきましては、本事業の趣旨を踏まえ、以下の2つの事項について具体化を図ることとしております。第一に、千客万来施設については、当初予定していた地下2階が、地下水管理システムとの干渉等により設置できなくなったことから、別途、5街区に駐車場を整備することとし、その床面積減少分に応じた貸付料の見直しを行うこととしたものでございます。第二に、「豊洲ぐるり公園」と千客万来施設とをつなぐ連絡橋の設置など、アクセスの向上を図り、回遊性を高めるなど、事業環境の整備を進めることとしております。

3点目は、築地再開発について、千客万来施設事業のコンセプトとの両立や相乗効果が図られるよう十分配慮し、民間からの提案を募集すること、また、千客万来施設が整備されるまでの間、豊洲の賑わいを創出するためのイベントなど、豊洲ブランドの確立・発信に向けた取組の展開を図ることでございます。

4 頁及び5 頁を御覧ください。4 頁は、今後の賑わい創出の展開、5 頁は、事業用地の配置図になります。

4 頁を御覧下さい。千客万来施設用地 5 街区及び6 街区を効果的に活用し、豊洲市場開場以降、千客万来施設が稼働するまでの間、施設工事期間も含め、切れ目なく賑わいを創出してまいります。

事業目的といたしまして、豊洲市場と周辺エリアの賑わいづくりと豊洲ブランドの確立、多くの来訪者があることに着目して、観光事業など都事業の効果的な展開を掲げております。

続いて、その下の表ですが、具体的な展開スケジュールをお示ししております。今年度には、豊洲市場開場後、来年1 月から3 月にかけて、5 街区におきまして、①の賑わいを創出するイベントを実施いたします。

来年度以降は、まず、来年4 月から東京2020 大会開催期間を含んだ平成32 年9 月までの間に、6 街区におきまして②の賑わいを創出するイベントを実施いたします。

一部、6 街区の事業と時期は重なりますが、平成32 年1 月以降は、③の仮施設を活用した場外マルシェを設置するとともに、イベントも実施いたします。

なお、6 街区においては、10 月の開場から②の賑わいイベントを行うまでの間、開場直後の混乱を最小限に抑え、円滑な市場運営を図るための対応として、市場業者の駐車スペース等として活用していく予定としております。

次に、賑わい創出事業の内容でございますが、6 頁及び7 頁に記載しております。なお、先ほど4 頁でお示した①から③の取組に対応した記載となっております。

6 頁を御覧下さい。まず、①来年1 月から3 月の5 街区における賑わい創出では、例ですが、毎週土曜日、キッチンカー等により市場の食材を活用した国内外の料理の提供や、市場業者や地域と連携した賑わい創出イベントの実施等を検討してございまして、こうした内容を企画提案方式で公募する予定としております。

次に、②来年4 月から平成32 年9 月の6 街区における賑わい創出では、都や民間事業者のイベントなどを多様な形態で幅広く開催するとともに、今後業界と調整いたしますけれども、イベントの開催にあわせて、地域住民の皆さんも市場の食材等を購入できる「市場開放」の実施についても検討してまいりたいと考えております。

③の平成32 年1 月以降の場外マルシェ等の5 街区仮施設では、豊洲市場を訪れる国内外の観光客や地域の住民が市場の食材に身近に接することができる、様々な飲食店や物販店などを中心に、多様な店舗を配置した場外マルシェを設置してまいります。

場外マルシェの店舗といたしましては、7 頁右側の中段の記載のとおり、鮮魚や青果など、豊洲市場ならではの季節に合わせた旬の食材を販売する店舗の配置を検討しております。イベントのイメージは、7 頁の左下に記載してございますとおり、ミニ市場まつりや江東区のイベント等も考えてございます。

また、多くのリピーターが得られるような集客コンテンツについても、民間からの提案も含めて、今後検討してまいります。

仮施設内の場外マルシェの店舗や5、6 街区の賑わい創出事業のための出店者につきましては、今後の調整になりますが、市場関係者等とも積極的に連携いたしまして、千客万来施設に繋げてまいりたいと考えております。

以上の、千客万来施設整備スケジュールや豊洲の賑わい創出の取組の内容につきましては、一昨日開催されました江東区議会の特別委員会にも説明したところでございます。

区議会の皆様方からは、様々な御意見を頂戴いただきましたが、委員長から「今後、千客万来施設事業者と合意書等を締結することのだが、区議会へ説明してきた事業内容で確実に実施されたい」とのお話もございました。今後、都といたしまして、千客万来施設事業や賑わい創出の取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

質疑応答

(梶原政策企画局長)

只今の説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、御発言をお願いいたします。それでは、賑わい創出について長谷川副知事から御発言がございます。

3 副知事発言

(長谷川副知事)

豊洲市場の開場がいよいよ間近に近づいてまいりました。市場当局においては、様々な準備に、まさに今、汗をかいているところでございますけれども、開始後の築地における環2、あるいはデポの整備なども含めまして各局連携をして、しっかりと準備に取り組んでいただくようお願いいたします。そして、豊洲市場を活気と賑わいにあふれて、地域に親しまれる市場としていくためには、只今、市場長から説明がありましたけれども、5・6街区にある千客万来施設事業用地を活用した賑わいの創出に、各局連携して取組を進めていく必要がございます。

現在、政策企画局から、千客万来施設が開場するまでの間、各局での事業実施の検討をお願いしているところでございますが、各局におかれましては、積極的に対応を検討していただくよう、是非ともお願いしたいと思っております。私の方から改めてお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 知事発言

(梶原政策企画局長)

最後に、知事から御発言がございます。

(小池知事)

御苦労様でございます。

本日は、いよいよ千客万来施設の事業者との合意書が締結されました。そしてまた、賑わいの創出についての方策であるとか、この間、江東区との色々な調整状況、これについても報告いただきました。本当、御苦労様でございました。

まず、千客万来事業でありますけれども、事業者、万葉倶楽部の方から、「東京2020大会後に、速やかに施設整備に着手する」という旨の新たな提案を受けまして、この間、事業者との間で具体的なスケジュールの詰め、諸条件の詰めなど、詳細について協議を進めてきた結果であります。この施設の着工、完成の時期について、正式に今日合意書を締結したわけでありまして、確実な事業実施を担保するための措置を講じるということができたものと考えております。今後、基

本協定の変更に向けた様々な手続きについても、詰めていただきたいと思います。

それから、千客万来施設が稼働するまでの間でありますけれども、都として継続的に賑わいを創出していく。そして、今回、賑わい創出の基本的な枠組を取りまとめたわけであります。具体化に向けては、今年度、また来年度以降と、イベント、仮施設を活用して賑わいを生み出していく、そして千客万来施設事業にスムーズに繋げていくことができればと思いますので、しっかりと準備のほうも進めていただきたいと思います。

こうした都の取組でありますけれども、先日、地元である江東区の区議会でも説明し、事業の進め方について御理解をいただいたところであります。具体的な内容については、引き続き、区と意見交換を行いながら検討を重ねていくなど、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それから、都庁各局でイベントの実施など、豊洲の賑わい創出に向けた様々な協力が考えられると思います。それぞれの局の持ち味、担当、専門性、それをうまく融合してお願いしたいと思います。目的は、活気と賑わいに溢れる豊洲市場の実現でございますので、是非、それぞれ知恵を出し合っていただきたいと思います。

そして、豊洲市場の開場まで、10月11日でありますけれども、40日ということでございます。約40日ですね。事前の引越など、移転そして開場に向けた様々な取組が本格的に動き出しているわけでありますけれども、地元、それから交通管理者とも緊密に調整を図って、適切な対応をお願いしたいと思います。

それから、農林水産大臣の認可手続でありますけれども、これに対しても色々やり取りがあるかと思っておりますけれども、遺漏なく対応をよろしく申し上げます。

そして、10月11日、晴れて豊洲新市場の開場を迎えられますように、関係各局、連携しながら、万全を期していただきますようお願いいたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

5 閉会

(梶原政策企画局長)

ありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

これにて閉会をさせていただきます。

(小池知事)

御苦労様です。